

（午後2時15分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さんお疲れさまです。

きょう、お昼からですので、ちょっと眠くなるかもしれないですけども、また1時間、おつき合いいただきたいと思います。

もう今年もあつという間で、もう12月、師走になってまいりました。この1年を振り返ってみると、さまざまな災害等もあつたり、楽しいこととか、人それぞれいろんな思い出があるかと思ひます。

そんな中で、ちょっと雰囲気的にいいのかなと思ひるのは、映画とかがまたはやつたりとか、何かこう娯樂的にはやるというのは、少し景気が上向く兆しでもあるのかなと思ひます。

そんな中で、今年アナと雪の女王という、ありのままにということ、そういう言葉もはやつたりしております。私も今回の議会で19回目の一般質問となりました。それでは、いつもどおりレディゴー、しっかりと取り組んでまいりたいと思ひますので、おつき合いのほどよろしくお願ひします。

今回の一般質問は2項目です。1項目めが起業家育成とクリエイター企業の誘致、2項目めが紀見地区公民館の老朽化と杉村公園周辺のまちづくり事業ということで、一般質問、お尋ねさしていただきたいと思ひます。

まず第1項目め、国内企業の海外生産拠点や新興国の技術競争力が高まる中、産業の構

造転換が求められ、21世紀は、いわゆるポスト資本主義、創造・イノベーションに価値を求める知識社会の時代です。

現在企業誘致を積極的に行う本市ですが、生産拠点として、土地売却型の誘致活動にも限界があります。一方、労働市場は働き方が多様化し、雇用に縛られない、いわゆるフリーランス、ノマドーカーという個人事業者が、IT業界の担い手として増加しています。

IT産業は、一般的にプログラマー、デザイナーがチームで作業を行い、その技術指導を行う講師など、大手企業から独立しても仕事を確保した方が多く、時間と場所にとらわれない労働者が、首都圏、大都市に集まっています。

時間と場所にとらわれないクリエイターの方が、職住隣接、山紫水明の環境に恵まれた本市へ移住してくれば、人口減少に歯どめがかけられる可能性がまだあります。人口密度と出生率は、密接な関係にあり、本市での子育ては、第2子、第3子と授かる家庭が多く、ニュータウンのよさをアピールできるはずです。

また、特に20代から30代にかけ高学歴な女性が多く、お母さん方をデザイナーなどクリエイター職業教育支援するための施設も必要ではないでしょうか。

この11月で、滋賀県の全国市町村国際研修所で行われた議員研修に参加させていただいた折に、かねてから議場でもご紹介させていただいております佐賀県の武雄市の樋渡市長のセミナーを聞いてまいりました。

そこで述べられていたのは、地方自治のこれからをやっていくのには、二つの要素があ

ると。その一つがTTP、皆さんのお手元のところには、ITPって書かれてあると思いますけれども、TTPです。徹底的にばくろ、この一つ。それと、もう一つがコバンザメ方式。この二つで乗り切っていくってことを、例を挙げておっしゃられていました。

その一つが、代表的な図書館の運営。図書館の運営に関しては、CCC、蔦屋のフランチャイズチェーンですけれども、そのCEOの増田CEOと樋渡市長がお会いしたところから始まっていると。

で、この会うっていうところは、偶然会われたそうです。というよりも、意志を持って偶然、代官山に蔦屋というのがございます。なかなかアポイントをとっても会える相手ではなかったんで、直接代官山に行ってみようということで行ったときに、偶然そこにいらっしまった。そこで、偶然そのまま図書館の運営を、ぜひとも任せたいって思い切ったそうです。もうその場で即答で決まったっておっしゃられていました。

ここでの一つは、蔦屋を行政に巻き込んでいく。また、蔦屋を皮切りにスターバックスであったり、また樋渡市長はフェイスブックも率先して行っておられます。ほかのブランド、蔦屋であったり、スターバックス、フェイスブックなどといった行政の看板ではなくて、巻き込んでいく。徹底的にばくろっていくってことを勧めておられました。

そこで、職住環境を整えることで、クリエイターを呼び込み、IT人材を育成、増やし、強力なIT企業を積極的に誘致して、徹底的にばくろTTP、コバンザメ方式で、IT産業の集積を行い、市の知名度を高めることが可能です。

起業家育成とクリエイター企業誘致について、所見をお伺いいたします。

2項目め、紀見地区公民館の老朽化と杉村

公園周辺のまちづくり事業に関してお尋ねさせていただきます。

紀見地区公民館は、城山台二丁目住宅地に昭和56年にでき、33年経過し、かなり老朽化したエレベーターなしの2階建てです。高齢化に伴い不便なことと、小峰台、柿の木坂、それ以外にもさつき台も館区ではございませんけれども、隣接した地区でございますので、さつき台も含めると大きな住宅地を館区に抱え、利用者は多く、駐車場は狭く、不足し、一方で城山台の各丁目集会所も手狭であったり、場所が不便であったりといった状況で、紀見地区の北部住宅地で集える場所がないのが実情です。

後世へ引き継ぐために、今の私たちがやるべきことは、現在杉村公園周辺整備では、国道371号バイパス沿いに道の駅をつくり、観光誘致を計画されていますが、常日頃人が集う施設とあわせ、構想を練ることではないでしょうか。

私は、ここに北部の市民が集えるコミュニティセンターを建設し、あわせて紀見地区公民館を移転し、バイパスに沿ったコンパクトな行政施設に変えていくことが、まちの発展に望ましいと考えます。

また、道の駅とするならば、市外からの利用者に魅力ある施設があれば活気づき、親子で楽しめる屋内外施設、子ども館、岡潔顕彰おもしろ数学館などを建設し、全ての施設管理を指定管理者制度で、民間から提案型プロポーザル方式で経営すべきと考えますが、本市のお考えをお尋ねいたします。

以上2項目について、私の一般質問、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の質問項目1、起業家育成とクリエイター企業誘致に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）起業家育成とクリエイター企業誘致についてお答えします。

現在本市には、経営指導を行える専門職員がいないため、商工会議所及び商工会の経営支援事業に対して補助金を支出し、専門の経営指導員による起業の相談業務を行っていただいています。本市も、その事前相談や情報提供を行っているところです。

また、市内に事業所を開業する際の開業資金として、和歌山県中小企業融資制度の新規開業支援資金を利用された方に対して、支払った信用保証料の一部を補助する制度を設けて支援を行っています。

今後は、国・県の補助事業を有効に取り入れながら、本市の産業振興基金も活用し、商工団体と連携を図って、起業家育成の支援に努めてまいりたいと考えています。

次に、クリエイター企業の誘致についてですが、クリエイターとは創造的な仕事に携わる人の総称です。イノベーションという全く新しい製品やサービスを生み出す人々は、特定の企業や団体、組織に専従せず、自らの才覚や技能を提供することにより、経営を行う社会的に独立した個人事業主もしくは個人企業法人です。

クリエイターの方は、自分のライフスタイルを守りながら働きたい方が多く、豊富な自然に囲まれ、空気、水が清浄で、感性の刺激を受ける場所に定住の憧れを持っていると言われています。

良い環境に自らを置くことで、良いアイデアをたくさん生み出し、五感を刺激するあらゆるものを経営センスに取り込んでいきます。

橋本市には自然が豊富で、アクセスも徐々によくなってきており、市外からのクリエイターの移住の可能性も十分あると考えますが、単に自然が豊富なだけではなく、橋本市に定

住する別な魅力が必要であると考えられます。その魅力は、クリエイター本人に限らず、クリエイターの配偶者や子どもなど家族が住みやすい環境でなくてはならないと考えます。

本市が主体性を持ってクリエイターの方の職住環境を整備していくのは困難ですが、橋本市で起業、定住していただけるような施策、魅力づくりを、広い視野を持って検討していくことが必要ではないかと思えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）具体的にどうこうせいっていうこと、私が今回の一般質問では言っていないので、なかなか答弁も難しいんやろなっていうのは想像しておりました。

実際、今の部長の答弁で、別の魅力をつけていくっていう、持っている環境以外にさまざまな視野で見ていくということも、確かに必要です。ただし、ITの方々にとってみて、自分たちがこのまちに移住をしてくるという視点を持つきっかけというのが、やはり必要だと思えます。

以前に、SOHOの施設をつくられていましたよね。これ、長期総合計画のほうにも、後期のほうで、前期基本計画の取り組みということで、その一文をちょっと読まさせていただきますと、平成14年度から橋本市SOHO支援事業施設として、橋本ビジネスラボを整備し、創意工夫を持った起業家に施設を提供してきましたが、一定の事業成果があったことと、情報通信システムの技術躍進により入居者が低迷したから、平成24年2月をもって事業を終了しました。

つまりは、今ITの技術を持った方々は、橋本市に来るっていうところでは、全国と比較しても、何ら差別化できていないということ、ここでうたってしまっていると思いま

す。

そこで、次の今後の課題として挙げられているのが、起業の促進として、国・県の制度の活用を図るとともに、起業の促進について方法などの検討が必要です。これだけなんです。

検討はしているっていうことをよく答弁で聞きます。具体的に中身が必要なんです。こんなことがあったらうれしいとか、そういう夢だけは描いていても仕方がないんです。具体的に何をやるか。そこがこれからの地方の自治のありようだと思います。そこに差が生まれてきているんです。

ただ、ない袖は振れないのが現実ですから、難しい財政的な負担というのは、今後の社会でやはり難しくなっているのは事実です。ただし、お金ではないもの、例えば市有の施設をいかに有効に活用するか。この後の二つ目にも関連はしてきますけれども、例えば7番議員のほうから今回もございましたけれども、前の三石保育園の敷地、今も建物が建って、管理に経費を要しているかと思えます。そういった施設を、宿泊ではなくて、こういった方々に、日中であったり開放するっていうことも、一つの起爆剤になるんだと思えます。

高野口のIT交流センター、今ちょっとまた名称は変わってきているんだと思えますけれども、そこでも以前は同じようなコンセプトで持ってこられていたと思うんですけども、地域の方々の利用から、もう一歩進んで、市外の方々が転入してくるっていうことに広がっていただいたら、少しはITの方々を、この橋本市は呼び込んでいるんだなって伝わっていくかと思えますけれども、そういった考えについて、市有の施設等の有効利用について、こういった事業に使えないか、お尋ねさせていただきますと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今お話しの内容についてお答えさせていただきます。

このクリエイターの方を誘致していくっていう部分と、私はIターンというIターン現象っていう部分が、非常に似通っているのではないかなという感じを受けております。

このIターン現象を促進していくためには、今言われた仕事のしやすいような環境を、ほかの部分でも市として整えていく。これが大切だとよく言われます。その一つが、事務所をできるだけ安く提供したり、家族がおられるようなところでしたら、先ほどもお話ししましたが、配偶者や子どもたちの医療費をできるだけ市としてかなり安くしていくとか、あと住宅なんかも格安に提供したり、そういう複合的な整備によって、Iターン現象を誘発していくことが可能になってこようかと思えます。

そういう意味で、このクリエイターの方の誘致っていうのも、それに近いものがあるのではないかなと思うんですが、現実公共施設をそういった事務所とか住宅のために一部開放していくっていうことに関しましては、いろんな省庁で建設された経緯もありますし、現時点でそういうふうにはやっていけないというのは、非常にお答えとしては難しいと思えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）できない理由を探すのは得意な分野なんだと思えますけれども、できる方法をやっぱり考えていかないと、財産は財産ですよ。その財産を、いかにコストをかけずに活用していくかっていうこと。なおかつ、そこで移住していただいて、収入を確保していただくと、個人の税収が増えるわけですから、そこは企業誘致のこれまでの考え方よりも、仕事をできる場所の提供に切り

かえていくっていう、少し発想の転換を図っていただけたらいいのではないかと思います。

私が、このクリエイターの方々を橋本市で育成であったり、誘致というか転入していただきたいと思うのは、行政課題、今回も同僚議員から、ARマーカ―であったり、またコミュニティバスであってもデマンド交通を進めていく上でスマートフォンを活用してとか、それをつくる人たちなんです。そういう方々を、本市に呼び込んでくることによって、これまで解決できなかった問題を解消することも可能になってきます。

やはり技術者が近くにいるかないかというところは、すごく大きなアドバンテージ、逆にギャップが大きくなってしまいます。これからはそういう時代に入るかと思えます。

そこで、少しご紹介したいんですけれども、これは偶然私の手元に送られてきた資料だったんですが、島根県美郷町では、こういうみさとカレッジっていうのを、これまで3回行っておられて、企業コンテストというのを行われています。

その地域に合った企画を募集して、市外の方も転入を勧めたり、市内外からこの美郷町を舞台としたビジネスを創造していこうっていう取り組みを行われています。

結構、これ、支援内容では、入賞者、これはビジネスコンテスト制になっていて、提案事業をブラッシュアップした後に、1,000万円を上限に創業時に必要と認められる設備整備資金及び運転資金を対象として、資金援助を行いますっていう、かなり魅力的なことを。

やはり、島根とか本当に本市よりももっと危機的とは言わないですけれども、すごく危機感を持ってやられているんだなど。

これをちょっと調べていたときに、この美郷町は、今年の9月議会、5番議員から質問

がございました地域おこし協力隊、こちらのほうもやっておられます。この地域おこし協力隊は、農業であったり観光というところで活用されている事例がよくあるんですけど、それをよく読んでみると、決して限定しているわけではなくて、地域課題を解消するっていうための人的支援を、都市から転入者に対して補助していこうと。最高1人200万円まで補助されるっていう制度だそうです。

こういったクリエイターの方々が転入していただいて、そこで一つ橋本市の行政課題等を、例えば商工業者の方々から聞いてもいいでしょうし、行政内部の問題であってもいいでしょうし、市民サービスの問題であってもいいでしょうし、そういった部分のご提案とそういうアプリであったり仕組みをつくっていただく。そういうことも合わせて業務として頼んでいけたら、橋本市の発展につながるでしょうし、その方々もお試し期間というか、橋本市に住んでみて、東京、大阪との距離感、そこが自分のライフスタイルに合っているかどうかっていうことを試すことができるかと思えます。

そういうことを組み合わせると、やっぱり調査研究をしていかないといけないんじゃないかと思えますけれども、そういう観点で考えられたことはございますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）企業コンテストというのは、非常に私もいいんじゃないかなと、今思ったわけなんですけど、事業化できる斬新なアイデアが発掘できると思いますし、そのアイデアがもとで将来起業した場合、橋本市の展望が持てますし、地域にとって非常に波及効果をもたらしていくのではないかなと思います。

ただ、ちょっと気になるのは、その起業した方だけで、その事業が最終的に効果が生ま

れてくるかどうかという部分なんです、これはもう応募者だけに限らず、いろんな方に、投資も含めて協力していただけるというアイデアをいただいた方に、条件をつけて起業していくのが一番ベストではないかなと感じました。

それと、地域おこし協力隊、実は、これ、県下でもわずか3人しかいてないんですね。私の記憶では、たしか3人やったと思うんですけど、ほとんど農業部門、それと漁業部門のいわゆる地域産業の分野で活躍されておられる方なんです、200万円のいわゆる所得保障があると。それを入れてでも、なかなかそれでは生活できませんし、聞いてみると、やっぱり住環境も整えていかないとだめだし、いろんなほかの職業だけじゃないほかの環境を整えて、初めて定住していただけるような状況になるんやということ、非常に苦労されておるようです。

ただ、可能性として、来年度産業振興基金を設立して、起業家に対して積極的な支援を取り組んでいきたいと考えておりますし、具体的なメニューはまだ今検討中ですが、そういった内容の中で、いわゆる地域おこし協力隊の参画という部分についても検討していけるのではないかと思います。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）検討していただきたいと思えます。

そこで、こういった動きというのは、やはり全国的に起きつつあります。これも、偶然送られてきた資料なんですけれども、大阪市のグランフロントで行われる行事ですけれども、ぼくらの移住計画ってということで、福岡移住計画、京都移住計画を行われるんです。これをバックアップしているのは、恐らく福岡市の団体なんだと思えます。北九州市に、私、行かしていただいたりとか、セミナーでお聞

きしていると、これまで鉄鋼業であったり、造船業であったり、そういうハードの大きいものを取り扱ってきたけれども、やはり時代的にソフト面がかなり重要になってきているという認識を、福岡市は持っているようです。

そういった中で、施設をかなり拡充をしながら、ITの方々への補助というよりも、施設整備を、これは官民一体となって行っている。図書館も、事業者向けの図書館をつくったり、やはり産業を育成していくってところの本気度だと思うんです。

先ほど少し言いました、今ある施設を有効に活用して、お金をかけずして少し内装を変えていく。これまでの使い道とは少し違うけれども、お金はさほどかけずとも、人を呼び込んでいくってということが、そういう工夫をしていかないといけない時代だと思います。

そういうことも含めて、これから調査研究をしっかりとっていただきたいと思うんですけれども、少し観点をええまして、1回目の質問の中に、私、女性の分野のことも少し聞かせていただいておりますので、ちょっと調べてみると、橋本市の第二次男女共同参画計画の2ページなんです。女性の起業への支援ということで挙げられているんです。

こういう起業をするってところで、女性に対して、市は本気でこれを掲げられているのであれば、中身を具体的にしていると思うんですけれども、その辺はどのようにこういう経済的な問題というのは、担当の部長は捉えられているのかお答えいただけないでしょうか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）突然でびっくりしております、適切な答弁ができないと思えますが、昨年4月に人権男女共同推進室と、機構改革により男女共同参画ということ

を明確にしました。

その中で、体制のほうも徐々に整いつつあり、そういう方向で今はいろいろ取り組んでいる途中でございます。まだ道半ばでございますので、なかなか女性起業の方の支援をしていくというところまでは、まだ残念ながら達しておりません。

ですが、これからはそういう方面に関しましても、ともに歩んでいきたいとは思っておりますし、またそういうふうに議員の皆さま方にもご支援いただいて、いろんな情報を提供いただければと思っておりますので、こういうような答弁しかできませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）書いてあることは、実行していただけていくこと、さまざまな行政的な面から関心を高めていくことが、実現に早く結びつくかと思っておりますので、その点はよろしくお願いいたしたいと思っております。

国の動きも、実際には、6月の議会でも答弁の中にもあったかと思っておりますけども、女性であったり、高齢の退職の方々の起業であったり、そういう分野でこれまでの経験を生かして起業をしていただこうと。そこに対しては、普通の起業よりも少しメリットをつけて、国の政策っていうのは動いているかと思っております。

今回ITの技術を高めていくっていうのは、すごく難しいように捉えがちなんですけども、実はそんな難しくなくて、女性は女性文字って書きますよね。手で文字で、すごくかわいらしい字を書く方々、これはフォントっていうんですけど、フォントはすごく売れるんです、実は。絵を描く。かわいいマスコットキャラクターとか描く。今、ラインのスタンプとかありますよね。これもまた売れるんです。じゃ、それが難しいかということ、案外アイデ

ア一つとテクニックだけの問題なので、そんなに時間をとらずして、それぞれの持っている感性を生かしたことができるので、特に男性よりも女性に向いている業態だと思います。

私も、この関連の事業を今行っておりますので、周りを見てみると、だいたい男女ペアの方々、別に夫婦ではなくて、男女ペアでやってらっしゃる方が多いです。特にデザイン関係というのは女性の感性が生かされるので、そういう分野なんだと思います。

パソコンの習熟っていう部分では、女性はだいたい職業訓練とか受けていると思うんですけど、そこに結びつかないんですね。そういう分野では、こういうITの方々が入ってきて、その人たちが少し講習会をしてくれるとかすると、また一歩前に進んでいくかと思っております。

ですので、やれない、できない理由を探すよりも、やれる方法をこれから考えていただきたいと思います。その点はお願ひして、1項目めを終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、紀見地区公民館の老朽化と杉村公園周辺のまちづくり事業に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）紀見地区公民館の老朽化に伴って、杉村公園に建て替えてはどうかというご質問にお答えします。

紀見地区公民館は、市内8地区公民館の中でも最も古い歴史を持ち、対象エリアも広く、利用者数の多い公民館の一つです。今後も、紀見地域の生涯学習活動を推進する上で、ますます紀見地区公民館の果たす役割が大きくなっていくものと認識しています。

紀見地区公民館は、昭和55年度に旧耐震基準で建設され、築34年が経過しており、また

駐車スペースが狭く、利用者のニーズに十分応えられていないのが実情です。

このことから、地元住民をはじめとする多くの市民から、建て替え・改修を要望する声が届けられています。このため、紀見地区公民館の建て替え・改修については、地域住民の意見を十分聞きながら、また今後策定する公共施設等総合管理計画を踏まえ、検討してまいります。

○議長（石橋英和君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）杉村公園周辺のまちづくりについてお答えします。

杉村公園周辺は、国道371号橋本バイパスや京奈和自動車道の整備により、本市内外からのアクセス環境が向上しています。

現時点における杉村公園の整備については、公園の駐車場、トイレ等の再整備、そして岡潔記念館の建設などを計画しており、豊かな環境を生かした公園機能に加え、学習や交流の場として、将来的に地域活性化の拠点となる都市施設と位置づけています。

また、施設整備や運営方法等の検討にあたっては、継続可能な施設となるよう、民間の提案や市民からの意見を聞きながら整備を行う予定をしています。

今後の杉村公園周辺のまちづくりについては、人口減少や交通の変化等、社会・経済状況を踏まえ、市全体としての土地利用を明確にした上で検討していく必要があります。次期総合計画において地域別ビジョンとして取りまとめていきたいと考えていますが、紀見地区公民館の建て替えについては、先ほど教育次長の答弁のとおり、地域住民の意見を十分聞きながら、公共施設等総合管理計画を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）前、教育長のほうからご答弁ありましたけども、公民館はゆくゆくやっぱりこれはもう最低でも建て替えが必要になってくる施設だと思います。ただ、今の問題、その場所だけでは解決できない。例えば先ほどから挙げている駐車場の問題、利用者が、今回さつき台を入れておりますけれども、今現状、公民館区の見直し等も行っていく過程で、どう考えても公民館の規模としては、利用者数が多過ぎて、全てをそこでやるっていうことは難しい環境にあるかと思いません。

そういった面で、検討していただきたいんですけども、具体的時期をある程度見ていかないといけないと思うんですけども、時期に関してはどのようにお考えなのか。聞かしていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）紀見地区公民館、確かに建て替えを必要とする施設であるってことは、十分認識をさせていただいております。

ただ、先ほど答弁でも申し上げましたように、地域住民の方々の意見も聞きつつ、公共施設等総合管理計画を踏まえて、建て替えを検討するということですので、場所的なものも含めて、今、何年度ということをも明言することは、教育委員会としてはできかねます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）では、教育委員会は答えられないということなので、当局側は、こういった問題に関して、時期的にはめどはいつぐらいをお考えなのか。再質問させていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）先ほど教育次長も

答えたとおりでございますけども、公共施設等総合管理計画っていいのですが、今年度、26年度から28年度までの3カ年計画で計画をつくっていくということになっています。その中では、個々の施設ごとに評価をして、その施設がどうあるべきかということを判断していくわけでございますけども、したがって、公共施設等総合管理計画っていうのが28年度に完成しますので、紀見地区公民館の建て替えについては、それ以降の時期ということになるかと思えます。

なお、何年度にするっていうことにつきましては、今すぐ答えられません。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、検討に入っているのが26から28なんだと思うので、それ以降っていうお話なので、逆にほっとしております。まだ検討の余地、あるのかなと。

今、私がここに挙げさせていただいている杉村公園であつたりとか、その土地の有効活用をしていく。また、できれば200人ぐらいが入るようなホールをつくることも、あわせて時間をかけて検討することができるっていう、少しほっとしております。

そういった意味で、この杉村公園周辺のまちづくり事業は、今後どのようなスケジュールで、今お考えなのか。改めて時期等を聞かしていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）杉村公園の周辺につきましては、現在国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、一部整備を進めているところでございます。しかしながら、杉村公園全体を、やはり市内外から人を呼べる公園、総合公園としてやっぱり整備する必要があると考えてございますので、今すぐ何年度からっていう具体的な年度はまだ決まっていないんですけども、国の交付金の活用もさせ

ていただきながら、今後検討していくわけでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）具体的にこれ以降っていうのが見ればいいんですけども、あそこは丸尾池の改修があるので、県の工事の進捗によって、最終年度というか、その終わった後にしか工事ができないかと思うんですけども、市当局が終わる時期を知っておられると思うので、お教えいただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）私ども、聞いておりますのは、丸尾池、いわゆるこれを堤体部分を補強していく工事につきましては、27年度で設計をして、工事については28年、そして29年度と聞いております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ということできくと、29年度以降の工事にかかってというところで、早くとも30年、31年とかその辺に恐らくなるんだと思えます。

今のこの話の一番初めの発端というか、紀見地区公民館の年数が34年ですので、そこまですぐ何とか補修、修繕をしていただいて、より良い施設をつくっていくことを考えていただきたいと思います。

そういった面では、教育委員会のほうも公民館であつたり、コミュニティセンターであつたり、そういう施設のあり方に関しても研究をしていただきたい。それは、民間がやっていくという分野の得意なところだと思えます。ただ、資本を投入してまでっていうところでは、なかなか手がないので、やはり指定管理というところに落ちつくんだと思えます。なので、教育施設的なものを、今後指定管理等で考えるっていうところも、しっかりと調査をしていただきたいと思えます。

そこで、近隣、こういった道路沿いというか、やはり道の駅とかのつくっていつているところ、先週の金曜日に河内長野市に行ってみりました。河内長野市は、奥河内くろまるの郷っていうのをつくられて、私が思うに、ほぼ橋本で描いていたようなものが、そこにでき上がってしまっている。しかも、規模的にはやっちゃん広場と変わらんぐらいの施設。花の文化園に隣接しているっていうところでは、もう完全に先んじられてしまっています。

そこで、マイカーの方々がとまってしまう。着地型ですよ。そこでとまってしまうのを防ぐには、やはり橋本市としての次の一手を打っていくことをしっかりと考えて、後世に残して悔いのないようなより良いものをつくっていかないといけないと思いますが、ちなみに、奥河内くろまるの郷というのは、1,579㎡だそうです。

杉村公園の総面積というのは、どれぐらいなんでしょうか。今回の対象地区、社会整備資本で活用しようとしている地区の面積がわかれば教えていただきたいんですけども。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）面積につきましては、ちょっと持ち合わせの資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）また教えてください。

実際、この公民館をそこにつくっていくのと、あわせて日頃市民の方が使って、市外の方が入ってくる。ただ駐車場があって、トイレがあって使うっていう時代じゃなくて、産直があるからっていうことでもなくて、私、ここに書かしていただいているのは、子ども館、子どもの施設を、できれば雨のときでも立ち寄って、親子連れで活用していただけるような、楽しんでいただけるような施設をつくってはどうかと。

以前に同僚議員からも、ふわふわドームの大きいのをつくったらどうかとか、この杉村公園の計画に関してはそういう提案もありましたけれども、こういうアイデアっていうのは、行政がつくるのが得意なのか、それか民間から、これとこれとこれの施設は初めからつくるので、これに合うような活用の方法を、設計からあわせて、企画からあわせて募集をするっていうこと。それが提案型のプロポーザルだと思うんですけども、そういうことも考えていくべきだと思うんですけども、答弁の中にはそれに触れるようなことが少しだけありましたが、その辺に関してはどのように具体的に今思っているのか。再度聞かしていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松本議員の質問にお答えをします。

以前木下市長のときに、市議会のほうに説明もしたと思いますが、現状、私になってから白紙にしております。その中で、もう一度杉村公園の再生という意味を込めて、もう一度考えていきたいなと思っています。

その中に、あまり私の頭の中では、公民館をそこにつくるという、まだ考え方は持っておりませんし、公民館が難しいのは、先日も城山台の自治会のほうから来ていただきまして、ぜひ城山台につくってほしいという話もありました。そのときには、やはり公民館の運営協議会であるとか、紀見地区区長会であるとかと十分議論をしていただいて、公民館の場所っていうのを決めていただかないと、市がなかなかその場所に対して決めていくっていうのは難しい問題でもありますし、公共施設の計画の中に入れていかなあかんなどと思っています。

その辺に、公民館の建設については、なか

なかまだ西部もできておりませんし、学文路もできていませんし、いろんな問題がありますんで、その都度また議会のほうに説明をさせていただきたいなと思っています。

現時点、なかなか詳しい、私の構想というのはなかなか申し上げられませんが、先ほど企画部長が、担当部長も答弁しておりましたように、もう一度杉村公園を再生していきたいということで、あそこに土を入れることが不可能になりましたので、公園の木を伐採をして、そこの土を埋めて、それからまたもう一度低木ぐらいの、ほんと緑豊かな公園にするとか、子どもたちがたくさん集まってくれるような公園と何かの施設を、岡潔記念館は以前から建設するという申し出ておりますし、郷土資料館もそうでありますし、あさもよし歴史館もありますから、そういう中で、トータル的にこれから物事を考えていきたいと思っています。

まだ丸尾池が、実際これから整備をしていかなあきませんので、その間に一定の方針を決めて、また議会のほうにも相談をさせていただく。やり方については、プロポーザルもあるかわかりませんし、また違う方法もあるかもわかりませんが、そういうふうな杉村公園の再生ということは、間違いなく取り組んでまいりますので、ご了解、よろしくお願います。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）間違いなくやっていただけなのは、進んでいっているんで、間違いはないんだと思うんですけども、公民館に関しても、地域の方々の思いであったり、今運営されている方々の思いもあるでしょうし、やはり行政課題として、いかにお金をかけずして最大の効果を得るかっていう部分も置いておかないといけないので、あちこちに施設をつくるっていうこともなかなか難しい時代

になってきていますから、できる限りコンパクトにまとめていくっていうことも必要なんだと思います。

そういう視点を持って、行っていったいただきたいんですけども、今の平木市長の答弁の中に、土を入れるのが無理になったっていうお話がございましたが。その辺少し、私は知らなかったんで、ご説明いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）当初、京奈和自動車道の土を入れる予定でした。ところが、京奈和自動車道はもう和歌山市近くまで行ってしまいましたので、土を入れるということが非常に難しい状況にあります。

現実、今の鬱蒼とした杉村公園を、もう少し再生することも考えれば、もう少し下げて、こういう形になっていますんで、そこを埋めるというやり方もあるのかなと思っています。

紀見トンネルの土っていうのは、どういう土か現在わかりませんし、多分恐らく丸尾池を整備してやっている間に、逆にトンネルも開通してしまいますと、土もないということなんで、今現在考えているのは、そういうこんもりしたところを削って埋めて、駐車場を整備するとか、そういう方向で考えています。

現状、まだまだこれからの話なんで、ただ、当初は京奈和自動車道の土を入れるという予定でしたので、今、それは難しくなったというのが現状です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）少しほっとしました。費用的に、要するに難しいということですね。どっかから買ってきて入れる。入れることは可能だけれども、そこに投じるには土を買ってこなあかんということになるので、それはもう工夫なんだと思います。

確かに、あそこはもう谷合いのところになるので、以前から地域の区長たちからしても、杉村公園とその施設を結びつけるのに、この高低差はかなり厳しいんじゃないかというご指摘もいただいていたかと思います。

今の市長の考えも、確かにそうなんだと思うんですけど、やはり先々を見て、この施設、せっかくつくるならここまでのもんをやっぱりつくっておかないといけない。そのためには土が必要。やっぱりここを何とか確保していくということも、今からもうめどを立てておかないと、それこそトンネをほっていつている最中、それをよそに持っていかれたら、もうそこで使いようがなくなってくるので、そういう意味では、できる限り早目に計画も進めながら、いろんな提言も聞きながら、市

としての方策をまとめていただいて、願わくば新紀見トンネルが開通するときに、大阪側からたくさんの方がその施設を使えるようにしていただくようお願いをさせていただきます。私の一般質問をこれにて終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほどの杉村公園の面積でございますけども、現状、約12.7haでございます。国道371号バイパス沿いの整備で新たに追加になる部分が、約8,000㎡でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、3時30分まで休憩いたします。

（午後3時13分 休憩）